

令和3年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

「6月は環境月間です。なぜ6月かというと、1972年6月5日からストックホルムで開催された『国連人間環境会議』を記念して6月5日を環境の日と定めたのが始まりです」、これは市のホームページに掲載されている環境月間についての説明文なのですが、その最後のほうでは、次のように呼びかけています。「この環境月間を機に、身の回りの環境を見直し、これからの環境のあり方について考えてみませんか」と。本日は、私もこの言葉と同じ気持ちで、大綱1点、環境に配慮した「地域の安心」を皆で築いていくためにというテーマで、質問させていただきます。

中項目1点目は、地球温暖化対策の強化についてです。

世界的な課題である地球温暖化対策については、2015年に採択されたパリ協定の枠組みをベースに、各国が真剣に取り組んでいます。持続可能なまちづくりを標榜する本市においても、2019年4月、世界首長誓約／日本に署名し、本年2月に、きさらづ「ゼロカーボンシティ宣言」を宣言したことで、国際的な課題である気候危機に対して、地域で責任を持って対策を講じていくことになりました。加えて、5月26日には、改正地球温暖化対策推進法が成立し、政策の方向性や継続性が明確に示され、政府は今後、地域や企業に対し、脱炭素化の取り組みや、投資の促進を図ることになっております。この改正法には、地球温暖化対策の国際枠組み、パリ協定を踏まえ、2050年までの脱炭素社会の実現を旨として、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に行われなければならないと明記されています。

私は、本市が地球温暖化対策を強化していくためには、昨年3月に策定した、きさらづストップ温暖化プランで定めた目標達成を、加速化させる行動が重要であると考えます。特に意識したいのが、令和6年度における温室効果ガス排出量を、平成25年度比で2%以上削減するという短期目標です。令和6年はもうすぐそこに迫ってきております。今後の取り組みについて、小項目2点に絞って確認したいと思います。

まず、1点目は、省エネ行動実践の促進についてです。

きさらづストップ温暖化プランの中では、「市民一人ひとりが温室効果ガスの削減に対する意識を高め、家庭や事業所などでの積極的な省エネルギー行動の実践を促進します」とありますので、具体的な省エネ行動の取り組みとして、ア、クールチョイス、イ、エコドライブ、ウ、エコ通勤、これらを実践していくためにどのように進めていくのか、伺います。

次に、事業者が取り組みやすい仕組みづくりについてお聞きします。

温室効果ガスの多くを排出している事業所における削減なくして、地球温暖化対策は進みません。きさらづストップ温暖化プランでは、低炭素なまちづくりの実現に向けて、地球環境保全協定制度や、温室効果ガス排出量報告書制度などの新たな仕組みづくりの検討が明記されております。そこで、アとして、協定・届出等の制度整備について、検討状況をお聞きします。また、このプランには、「事業者が温暖化対策に取り組むやすい環境づくりとして、温暖化対策設備やエコアクション21などについて、情報提供など支援を行います」との記

述もありますので、イとして、エコアクション21について、具体的にどのような支援をするのか、伺います。

続きまして、中項目2点目は、動物との暮らしの「安心」についてです。

私たち人間の生活の中では、多くの家庭で犬や猫などのペットたちが、家族の一員として愛されてきました。しかし、その一方で、飼い主が適正な管理を怠ることで、近隣トラブルが発生したり、遺棄や虐待などのひどい事案によって、地域の安心が脅かされることもあります。例えば、アパートで飼っていたヘビの行方不明騒動や袖ヶ浦公園で起きた猫の不審死などの報道は、多くの人の不安を招いた事案ですが、これまでに、私のところへも、地域から動物に関する様々な相談が寄せられてきました。そこで、私自身も、保護猫たちと暮らす中で、癒やしや命の重さを感じてきた一人として、動物たちと安心して暮らせるまちを築くためには、どのようにすればよいかを模索したく、質問させていただきます。

小項目1点目、動物の正しい飼い方について。

動物の飼い方は、言うまでもなく、飼い主の意識と行動次第であるため、時として近隣に迷惑をかけたり、管理の悪い飼い主の場合は、動物にとっても不幸な状況になりかねません。最近では、コロナ禍におけるステイホームの影響で、ペットを飼う人が増えている反面、思っていたよりも負担だと感じた飼い主は手放すことになる、そういうケースもあると言われております。そこで、6月は、動物の正しい飼い方推進月間でもありますので、アとして、本市のトラブルの発生状況について、イとして、正しい飼い方の啓発方法はどのように行っているのか、お尋ねします。

次に、小項目2点目、災害時のペット同行避難について。

ペット同行避難の受け入れを円滑に進めるために、本年3月、環境省から、事前の備えや災害時の対応について、自治体を実施すべき事項を確認できるチェックリストが公表されました。災害時のペット同行避難については、過去の議会においても幾度か質問がなされてきましたが、本日は、アとして、本市の現在の状況について、イとして、環境省のチェックリストを踏まえた今後の展開について、お伺いします。

最後に、小項目3点目、地域猫活動について。

定例議会で私が地域猫活動について初めて質問したのは、平成24年9月ですので、9年近く前のこととなります。当時はまだ、千葉県としてモデル事業を開始したものの、活動主体となるような団体の募集はないという答弁で、身近なところでは、影も形もありませんでした。しかし、現在では、多くの自治体で積極的な取り組みが進み、近隣トラブル対策や殺処分ゼロを目指す上で重要な活動として、推進が図られています。福岡県古賀市では、地域猫活動を支援するために、現在90日間のガバメントクラウドファンディングに取り組んでいるようです。本市におきましても、先頃、「地域猫活動のすすめ」というパンフレットのコピーが、自治会の回覧板で紹介され、積極的な推進が始まったものと理解しております。

ここで、会議システムにご提示させていただきました、資料1をご覧ください。

こちらが先ほど紹介しました、回覧されたコピーの元のパンフレットでございます。A4サイズで、4ページの内容になっていまして、表紙には「地域猫活動を推奨します」と書いてあります。

そこで、アとして、本市の進め方について、イとして、市内における活動実態について、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○**環境部長（江尻益男君）** 私からは、大綱1、環境に配慮した「地域の安心」を皆で築いていくための、まず中項目1、地球温暖化対策の強化について、お答えいたします。

初めに、省エネ行動実践の促進についてでございますが、まず、その取り組みの一つであるクールチョイスは、環境省が推進する二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会に貢献する製品の買い換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をしていこうという、国民運動でございます。これまで市では、オーガニックシティフェスティバル、干潟クリーン作戦などのイベントの際に、普及啓発を進めてきたところであります。今後の取り組みといたしましては、昨年度、小学5年生に配布し、その後、アンケートにおいて、一定の効果が確認できました地球温暖化対策の副読本について、今年度は、子どもから家庭へと効果の拡大を狙い、気づきの拡散を図るとともに、県が主催するCO2CO2（コツコツ）スマート出前講座を活用した、地球温暖化対策に関する市民向け公開講座を実施し、さらなる普及啓発を図ってまいります。

次に、エコドライブにつきましては、急発進・急停止の抑制や、事前に計画を立て、時間にゆとりを持つことなどの、運転技術や心がけで燃料消費量や温室効果ガスの排出の削減につながる取り組みであります。これまで市では、令和元年度と令和2年度に、スマートフォンのアプリを使って、自分の運転を採点し、楽しみながらエコドライブが体験できる、エコドライブコンテストを開催いたしました。令和元年度は、オーガニックアクション宣言企業を対象とし、112名が、令和2年度は緊急事態宣言中の開催ではございましたが、市民、市内事業者の個人・チームを対象とし、110名が参加し、エコドライブの意識の醸成が図られたものと考えております。この取り組みは、コンテスト期間中のエコドライブの実践のみならず、コンテストの後もエコドライブを心がけたいという多くの参加者の声が聞かれたことから、今後は、より多くの方にコンテストに参加いただき、エコドライブの普及を推進してまいります。

次に、エコ通勤につきましては、マイカー通勤から電車やバスなどの公共交通機関や自転車通勤に切り替えることで、移動距離当たりの二酸化炭素の排出量が一番多い、自動車からの排出を日常的に抑える取り組みでございます。この取り組みの一つといたしまして、マイカーを使わない日を設け、日頃の交通手段を見直す、ヨーロッパ発祥のイベントであるカーフリーデーを参考に、民間事業者による（仮称）カーフリーデー木更津の開催に向けた取り組みが進められていると伺っております。市といたしましても、このようなイベントを活用し、積極的にエコ通勤の啓発を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、事業者が取り組みやすい仕組みづくりについて、お答えいたします。

まず、協定・届出等の制度整備につきましては、事業者が地球温暖化対策に取り組むきっかけづくりになるものであり、令和元年度に行った地球温暖化対策に関する市内事業者へのアンケート結果では、環境報告書の作成と公表について、35.6%の事業者が、「今後取り組みたい」との回答がございました。また、「取り組む予定はない」と回答があった54.2%

の事業者につきましては、その理由として、「どうすればよいか分からないから」が 35.7%、「きっかけがないから」が 10.7%でございました。こういった事業者の方々を啓発し、導くためにも、地球温暖化対策について、それぞれの事業者が取り組むべき事項や、取り組んでいただきたい事項を、あらかじめ協定書という形で示し、市と協定書を結ぶことにより、明確な方向性が打ち出せる、地球環境保全協定のような、地球温暖化対策に関する協定制度について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、エコアクション 21 につきましては、環境省が策定した、中小企業向けの環境経営に関する認証・登録制度であり、現在、市のきさらづストップ温暖化プランに基づき、登録に向け、市ホームページで情報提供をしているところでございます。このエコアクション 21 は、企業の環境配慮が求められる昨今において、国際規格 ISO14001 を基に、日本の中小企業に向け、つくられた制度で、ISO に比べ容易に認証が取得でき、環境経営を行っていることを対外的にアピールできるものでございます。環境経営に関心を持つ市内事業者に向け、市が複数の事業者と共に応募することにより、無料で、環境経営についての勉強会の受講や支援、指導が受けられる、自治体イニシアティブ・プログラムなど、国の支援制度も活用しながら、登録を推進してまいりたいと考えております。

このように、地球温暖化対策を地域の中でパートナーと共に取り組むことは、SDGs の目標 11、「住み続けられるまちづくりを」に向け、目標 17、「パートナーシップで目標を達成しよう」の下、進めるものであり、SDGs の推進にも寄与するものであると確信しております。今後もあらゆる策を講じ、地球温暖化対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、中項目 2、動物の暮らしの「安心」について、まず、1 点目、動物の正しい飼い方について、お答えいたします。

動物の飼い方に関するトラブルの発生状況につきましては、市へ寄せられた犬や猫に関する近隣からの相談件数は、平成 30 年度が 24 件、令和元年度が 41 件、令和 2 年度が 116 件と、近年大幅な増加傾向にございます。令和 2 年度の相談のうち、犬に関するものが 31 件、猫に関するものが 81 件となっており、相談件数の増加要因には、猫によるもので、ふん尿被害、野良猫への餌やり、放し飼いによるものが主なものとなっております。

次に、トラブル回避に向けた飼い主への啓発方法につきましては、広報きさらづと市ホームページへの記事の掲載、及び相談のあった地区に、飼い方に関するチラシの回覧をお願いするなど、動物の正しい飼い方の啓発を行っております。また、昨年度は、相談件数が約 3 倍に増加したことから、本年 3 月に、犬・猫の正しい飼い方について、市内全域に回覧をお願いしたところでございます。

なお、近隣の方から相談を受けた際に、原因者が判明している場合には、保健所の獣医師または動物指導員と一緒に原因者宅を訪問し、適正飼育の指導やお願いをし、野良猫への無責任な餌やりは、飼い主とみなされてしまう場合があることや、飼い猫については、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例において、屋内で飼育しまたは保管するよう努めなければならないことが定められていることなど、飼い主に直接説明し、動物の適正飼育の推進に努めているところでございます。

続きまして、3点目、地域猫活動について、お答えいたします。

初めに、地域猫活動とは、地域の理解の下、猫の不妊去勢手術を行うとともに、餌やふん尿の処理を徹底するなど、飼い主のいない猫の数とトラブルを減らしていく、地域が主体となった取り組みでございます。本市の事業の進め方といたしましては、令和2年度から、県の補助金を活用し、地域猫の不妊・去勢手術費用に対する補助を始め、併せて、手術のために猫を捕まえるための捕獲器を貸し出し、また、地域猫活動を行っている地域へ、新たな猫の遺棄を防止するための看板の設置など、地域猫活動の支援を行っているところでございます。

また、地域猫活動を広く普及させるために、広報きさらづや市ホームページのほか、市内全域に活動の進め方に関するパンフレットの回覧を行い、さらには具体的な活動の立ち上げに当たっては、地域の集会の場へ保健所職員と共に説明に出向き、補助金活用による猫問題解決に向けた活動の説明をさせていただいております。今年度はさらに、地域猫活動の具体的な進め方や方法を、市民やボランティア、そして市政協力員にご理解いただくための、地域猫セミナーを開催したいと考えているところでございます。

次に、本市で把握している地域猫活動の実態につきましては、自治会によって組織された畑沢地区と、自治会の同意を得て活動している清見台地区の2団体がございまして、昨年度は1団体に6匹分の不妊・去勢手術の補助を行ったところでございます。それぞれの活動状況といたしましては、餌やりとふん尿処理を地域住民が責任を持って行っており、中には、かつての相談者をも巻き込んでの活動が行われていると伺っております。

今後につきましては、猫問題を抱える地域への地域猫活動の拡大と、さらには、市が管理する公園についても、本補助金を活用いただけることから、公園で活動するボランティアの方とも連携を図りながら、市内における猫問題解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。市といたしましては、地域猫活動は単なる動物愛護の活動ではなく、猫がその寿命を全うするまでの間見守り続ける、息の長い取り組みであり、地域の環境問題を解決することができる活動であることから、引き続き、地域住民やボランティアの支援を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○総務部長（伊藤浩之君） 私からは、大綱1、中項目2のうち、災害時のペット同行避難について、お答えいたします。

まず、現在の状況でございますが、ペットの同行避難につきましては、各避難所単位で取り組んでいる避難所運営マニュアル作成の中で、検討がなされているところでございます。既にマニュアルが完成している避難所レイアウトの中には、ペットの受け入れ場所を確保している避難所もございまして、避難所のキャパシティや受け入れ可能人数、さらには、ペット同行避難そのものへの理解などから、受け入れに慎重となる避難所も考えられます。また、災害時にはペットが負傷することも想定されますので、負傷したペットの救護活動や、避難所への動物救護所の設置について、令和2年3月に、かずさ地域獣医師会と締結した協定に基づき、救護活動等が円滑に進められるよう、取り組んでまいります。

次に、今後の展開でございますが、環境省のチェックリストには、避難所におけるペットの受け入れ体制や対応等が明確に示されておりますことから、その内容を、各地域で作成を進めている避難所運営マニュアルへ反映できるよう、働きかけてまいりたいと考えております。また、飼い主に、ペット同行避難のマナーや災害への備えについて理解を深めていただけるよう、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、地球温暖化対策の強化についてですが、まず、クールチョイスの件で、先ほどご答弁の中で、昨年度、小学校5年生に副読本を配布して勉強した後、アンケートによって、一定の効果が確認できたというふうなお話があったかと思いますが、その一定の効果とは、もうちょっと具体的にどんなものなのか教えてください。

○環境部長（江尻益男君） 副読本の配布により、児童からは、「地球温暖化について学んだことがあった」が86%、「地球温暖化対策を気にするようになった」が75%、「副読本を見て何か取り組んだ」が50%、さらに「何か取り組んだ」と答えた児童のうち76%が、その取り組みを継続しているというアンケート結果が得られたことから、一定の効果があったと捉えております。

○10番（渡辺厚子さん） 今、継続して取り組んでいるという児童が76%いたということなので、これはすごいことだなと私は思います。子どもを通して、また、その家庭にも波及していくんだらうと思いますので、すごい効果のあることだなと私も思っております。

それで、答弁の中で、県が主催するCO2CO2（コツコツ）スマート出前講座を活用して、市民向けの公開講座も実施していくということでしたので、私もそれを楽しみにしております。調べると「CO2CO2」と書いて「コツコツ」と表記されているようです。コツコツ取り組む、CO2削減に取り組む、両方兼ね合わせているんだらうなと思います。これはぜひとも参加したいなと思います。

次に、エコドライブの件ですが、今まで実施した中で、令和元年度は112人、令和2年度が110人の参加があったというお答えでしたが、今年度のエコドライブコンテストについては、規模だったり時期、もし決まっていれば、教えてください。

○環境部長（江尻益男君） 今年度のエコドライブコンテストの予定でございますが、来年、令和4年2月に、参加者最大200名を対象といたしまして、このドライブコンテストの開催を予定しております。より多くの方のご参加をいただき、実施したいと考えております。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 参加者数、対象を増やすということですので、この取り組みが裾野が広がっていくことを期待したいと思います。

次に、エコ通勤の件で、きさらづストップ温暖化プランの中で、「エコ通勤優良事業者認証の促進」という記述があるんですが、これについては、どのように進めていくんでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） エコ通勤優良事業者認証につきましては、エコ通勤に関する意識が高く、その取り組みを自主的かつ積極的に推進している、事業所や自治体に対し、認証

されるものでありますが、令和2年度末時点で、県内の認証は2事業者であり、市内での認証はございません。まだまだ認知度が低いことから、カーフリーデーなどのイベントを活用いたしまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 千葉県はまだ認証事業所がすごく少ないということなんですが、県によって差があるなというのを、一覧表といいますか、それを見て感じました。そこで、一覧表を見てみますと、このエコ通勤優良事業者認証は、全国ではいろんな企業がもちろんいっぱい、登録というか、認証を受けているんですが、市役所だったり、小学校だったり、公民館という組織で認証を受けているというケースもありました。なので、ゼロカーボンシティを宣言した木更津市として、市役所として、認証取得に取り組んでもよいのではないかと思いますか、いかがでしょうか。

○環境部長(江尻益男君) 認証取得についてでございますが、昨年度より、認証取得に向け、庁内で検討しておりましたが、緊急事態宣言の発出等により、通勤中の新型コロナウイルス感染症の感染を抑えるため、公共交通機関利用を減少させる目的で、マイカー通勤への切り替えを推奨している状況でございます。このような状況でございますので、今後、認証に向け、準備のほうを進めてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) コロナ禍の影響ということがあるというのが分かりました。時期を見て、ぜひとも、認証に向けて、取り組んでいただきたいと思っております。

次に、事業者が取り組みやすい仕組みづくりについて、お伺いします。

協定や届出等の制度の整備についてですが、答弁の中で、地球温暖化対策に関する協定制度的について、調査研究を進めてまいりたいというお話でしたが、調査研究をするにしても、参考となる自治体、注目している自治体があれば、教えてください。

○環境部長(江尻益男君) 参考となる先進自治体はというお尋ねでございますが、平成11年から、地球環境保全協定制度を運用しております、千葉市を参考に、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。先進市から様々な取り組みを学びながら、実際、私たち地元でできることというのを、だんだん具体化して行っていただきたいと思っております。

次に、エコアクション21についてですが、答弁の中で、自治体イニシアティブ・プログラム制度の活用で進めていくというお話がありました。これはいいことだなと私も思っております。いろんな仕組みづくり、制度とか報告書、いろいろあるようなんですけど、事業所の皆さんが自分の会社にとっても、また、地域にとってもいいし、地球にとってもいいと実感できるような、アクションができるようになることが大事だと思いますので、ああじゃなきゃいけない、こうじゃなきゃいけないということではなく、気持ちを軽くしながら、どんどん取り組んでいくことの効果と、貢献しているということが実感できるような、そういう仕組みづくりを、ぜひして行っていただきたいと思っております。

次に、1つ提案なんですが、地球温暖化対策を強化していくために、様々なイベントを実施しながらというお話があったかと思っておりますが、それに加えて、例えば、本市が、ゼロカーボンシティ宣言が2月10日ということでしたので、例えばですけれども、毎月10日に、市のホームページに、温暖化対策に関する情報発信、また、市民が取り組みやすい実践

などを啓発するような、そういう定期的なPRというのをしてはどうかと、自分は思っております。例えば、健康推進課が、19日に、食育の日ということで、コラムを発信していると思いますので、そういったような取り組みもいかがでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 定期的なPRというふうなご質問でございますが、現在、市民が取り組みやすい省エネ活動については、駅前ロータリーのデジタルサイネージにおいて、それぞれの月に応じた内容について、毎日、情報発信をしているところでございます。温暖化対策に関する情報につきましては、市内外の動向が日々刻々と変化することからも、その変化や動きに連動し、繰り返し情報発信をしてみたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） デジタルサイネージについては、残念ながら、私、そこから見たことがなくて、残念なんですけど、今おっしゃっていただいたように、繰り返し情報発信していくよというお話でしたので、例えば、らぶナビを使ったり、活用したりしながら、また、みんなが自分事、我が事として、楽しみながら取り組めるような工夫を、ぜひしていただきたいと思います。

最初のご答弁の最後のところで、今後、あらゆる策を講じていくという部長のご答弁がありましたので、ゼロカーボンシティ宣言をした木更津市として、この対策については、力強く推し進めていくことを期待しております。

次に、動物との暮らしの「安心」についてに移りたいと思います。

動物の正しい飼い方の件ですが、犬・猫に関するトラブルがここ近年、大幅に増加しているというお答えでしたが、トラブルの中に、虐待や多頭飼育崩壊の事例もあるのでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 虐待や多頭飼育崩壊の事例というところでございますが、虐待が2件、多頭飼育崩壊が4件の事例がございました。このような案件につきましては、所管いたします保健所のほうに、引き継ぎをしたところでございます。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 残念なケースもやはりあるということで、もしかしたら、この表面に出していないケースもあるのかなと想像したりもします。啓発方法についてなんですけど、飼い猫については、屋内で飼育するように努めなければならないということが定められているんですけど、屋内で飼育している猫でも、ちょっとした拍子に外へ出てしまうということも時々あります。大災害時に行方不明になることもあると、そういう実態もありますので、住所や連絡先を明記した首輪、また迷子札等を、家の中で飼っている猫にも装着するように推奨すべきではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 首輪の装着につきましては、事故も想定されますことから、令和元年6月の動物愛護法の改正で努力義務とされました、マイクロチップの装着を推奨してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） マイクロチップの件については、災害時、特に行方不明でも、個体が誰の家の猫か、動物かというのが分かるということで推奨されているというのは、私も承知しているんですけど、実際これをやるとなると、まだ幾らか周知だとか、ハードルがあるかなと、費用もかかりますし、思いますので、少なくともちょっと簡単な首輪とか迷子札

等は、今でもできることなので、それを併せながら、両方とも推奨してというか、啓発していったほうがいいかなと思っております。

次に、ここで、ちょっとずっと猫の話になっているんですが、会議システムでご提示させていただいております、資料2をご覧くださいと思います。

ご覧になりましたでしょうか。こちらは君津で活動されているボランティア団体が、小中学校の生徒を通して、届けたというチラシでございます。これはすごくいろいろな中身が入っているんですが、これを読んで初めて知るといふ人もいるのかなと思いますので、一部だけちょっと読ませていただきます。このチラシのタイトルは、「猫のことを知ってください。人間と猫が上手につきあうために、猫の一生を知っておくことは大切なことです」。そこで、何段かお話がありますが、下から2番目、「メス猫はほぼ確実に妊娠します。猫は哺乳類の中でも珍しい交尾排卵動物です。交尾をすると排卵するので、ほぼ確実に妊娠して、子猫が生まれます」。次、「猫はとても子たくさんです。1匹のメス猫は年に2回、一度に3～5匹の子猫を産みます。不妊・去勢をしていない猫同士が出会えば、あっという間に子猫が生まれます」とあります。

裏のほうに行きますと、「子猫のつらい運命」とかありますが、真ん中に、「猫をすてるのは犯罪です」と、法律が強化されまして、罰則が強化されたということなんですが、「動物の遺棄・虐待は犯罪です。」という、インパクトのあるポスターがありますが、簡単に、そこらの公園とかに、飼えなくなった、面倒を見られなくなった猫や、増えてしまった子猫を置いていってしまうという人がいるのも、現実でございます。なので、こういうチラシも活用しながら、正しく知っていただいて、一緒に生活していくにはどうしていったらいいのかというのを、考えていくのも大事ではないかなと思っております。

そこで、この猫レンジャーのチラシを紹介させていただきました。

家族の一員であり、人生のパートナーとも言えるペットの保護を、一層進めたいというのは、私ども公明党の政策でもあります、殺処分ゼロを掲げて、様々な動物愛護団体の声を聞きながら、改正動物愛護管理法の制定にも尽力いたしました。厳罰化について、私ども公明党が強く求めてきたわけなんですけれども、罪を犯した人に強く反省を促すだけではなく、動物虐待がいかに重い罪かを一般に周知し、犯罪の抑止にもつながるといふことが期待されているということですので、こうしたポスターも活用していきたいなと思います。そういう意味では、正しい飼い方、一生面倒を見ていくんだよということも大事ですし、また、さらに言えば、ひとり暮らしなどの飼い主の場合は、病気だったり、災害だったりしたときに、やむなく飼えなくなる、面倒を見られなくなるということもあります。そうしたときにも、では、自分が面倒を見られなくなったときに、我が家のこの犬だったり猫だったり、どうしたらいいのかというのを、身近な人に相談しておくというのが、そこぐらいまで、飼い主としては考えておくような、意識も持っていくように、できたらなと思っております。

次に、災害時のペットの同行避難について、お聞きします。

既にマニュアルが完成している避難所レイアウトの中には、ペットの受け入れ場所を確保している避難所があるということでしたが、それはどのぐらいあるんでしょうか。また、マニュアル未作成の避難所も含めて、公表の予定というのはあるんでしょうか。

○総務部長（伊藤浩之君） ペットの受け入れ場所を確保している避難所の数についてでございますが、マニュアル作成済みの13ヶ所、全てにおいて、ペット受け入れ可能としております。また、その他の避難所においても、マニュアル作成を進めているところでございますので、全ての避難所で、同行避難について検討がなされるよう働きかけていき、ペットの受け入れについて、公表できるよう調整してまいります。

○10番（渡辺厚子さん） それで、最初の答弁の中で、受け入れに慎重となる避難所もあるというお答えがあったと思うんですが、避難所のエリア内で、例えば校庭だったり、駐車場における車中避難であれば、受け入れ可能な場合もあるんでしょうか。

○総務部長（伊藤浩之君） 避難所エリアでの車中避難の可否についてでございますが、同行避難したペットの世話は、飼い主が責任を持つことから、車中においてペットの世話をしていただくことは可能であると考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。

あと、飼い主に、同行避難のマナーや災害への備えについて理解を深めていただけるように、啓発活動に取り組んでいくという答弁がありました。今後、啓発活動はどのように行っていくんでしょうか。

○総務部長（伊藤浩之君） 今後の啓発活動についてでございますが、公共施設へのチラシ配置や、狂犬病予防接種の際にチラシ配布などを行い、ペットの同行避難のマナー等の周知を図ってまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 実は昨日、新しくできた防災ハザードマップ、この立派なのが我が家に届きまして、さーっと見たんですが、これにはマイタイムラインとかも載せていただいておりますが、ペットについての言及が、見落としだったら申し訳ないんですが、なかったように思っております。なので、今、災害時については、総務部長のほうで、防災担当のほうでお答えいただいたんですが、飼い主の心構えとして、こういう正しい飼い方の一環としても、環境部のペット関連の情報の中で、環境省の防災時のガイドラインなどもいっぱい張ってありますので、そういったものを、ホームページのペット関連のページからリンクを張るようなのも、よいのではないかと考えております。

次に、地域猫活動について、お聞きします。

先ほどのご答弁で、その地域へ新たな猫の遺棄を防止するために、看板の設置をしているということでしたが、この看板は、地域猫活動が行われている地域のための設置なんですか。

○環境部長（江尻益男君） 地域猫活動の実施の有無に関係なく、動物の遺棄のおそれがある場合には、看板の配布または設置をさせていただきます。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。そういう可能性のあるところはいっぱいあるなと思いますので、心配の声があったときには対応していただきたいと思います。

次に、地域猫活動を広く普及させるために、広報きさらづや市のホームページのほか、パンフレットの回覧を行ったということですが、それによって、活動に関する問い合わせというのは、新しい活動を始めたとか、問い合わせというのはあったんでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 地域猫活動に関する問い合わせでございますが、市政協力員の方や、個人の方からの問い合わせは数件あったところでございます。このうち、具体的な活動の相談といたしましては、自治会が1件、ボランティアが1件でございました。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。

先ほどのご答弁で、引き続き、地域住民やボランティアの支援を行っていくという、お答えをいただいたんですが、確認なんですけれども、様々なTNR、不妊・去勢手術だったり、譲渡活動だったり、地域猫活動、様々な活動がある中なんですが、そういう活動が継続していく上で、サポートをしていくのは、市の環境部が窓口となってやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。

それで、いろんな活動されている方がいるんですが、ちょっとやろうかなと思っても、まだ二の足を踏んでいる方だったり、よく分からない、だけど、何かお手伝いしたいと思っている人も、たくさんいらっしゃると思いますので、そういう活動の協力をする意思のある人を、市が、登録ボランティアとして募集するというお考えはないでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 登録ボランティアの募集というご質問でございますが、まず、地域猫活動を理解していただき、地域住民と長く活動を行っていくボランティアの発掘・養成に向け、まずは、地域猫セミナーの開催から始めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。市としては、少しずつ始まったところだなという認識でございますので、セミナーも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、地域猫活動について、とかく猫好きのサークル活動のように思われるところも、なきにしもあらずだと聞いております。ですが、これは寿命を全うすることなく、亡くなってしまう不幸な命を増やさないために、そして飼い主のいない猫のトラブルによって、地域が分断されることのないように、様々な立場の人が、地域の安心と小さな命のために活動していると思っております。ですので、これは単なる、先ほど答弁にもありましたように、動物が好きだからとかということではなくて、この地域猫活動期は息が長いですが、少しずつ活動の輪が広がっていくことで、動物と共に暮らせる安心したまちがつくっていく。

このことについては、実は、地域猫活動をされている、地域の中心者の方に、先月、お話を伺う機会があったんですが、その方たちから、本当にこれまでのご苦労や成果について、とても、参考になるお話を伺えたんですが、私の中でとても印象に残った言葉というのが、ほかの地域の方から言われた言葉だそうなんです。「地域猫活動をやっている地域は安心だよね」という言葉を言っていたいたそうなんです。それは猫の安心だけじゃなくて、地域がそうやって協力しながら、好きな人も嫌いな人も、いろんな人が地域のため、命のために活動しているという意味で、安心なまちなんだなということを書いていただいたんだらうと思います。

今回は、猫についてちょっと集中してお話をしてしまいましたけれども、動物との暮らしは、私たち人間にとって、様々な場面で、プラスな効果があると思いますので、共々に、安心なまちづくりに尽力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。